

## 10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口の開設について

大光銀行では、2019年4月27日から5月6日までの10連休中の中小企業・小規模事業者さまの資金繰り等に万全を期すため「10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を開設しております。

当行は10連休により資金繰り等に影響をお受けになるお客さまのご相談に対し、丁寧かつ迅速に対応してまいります。

### <ご相談窓口>

名 称	10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口
開設期間	2019年4月12日（金）～2019年4月26日（金） 2019年5月7日（火）～2019年5月10日（金） （銀行休業日は除きます。）
設置店舗	全店（サテライト店を除く） サテライト店でのご相談は窓口設置店舗へお取次ぎさせていただきます。